

広島市告示（西区）第26号

令和 7年 5月 19日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所		撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	250501301001	自転車	西_規制区域		2025/05/01	F20207001	広島う697559	普通	黒
2	250501301002	自転車	西_規制区域		2025/05/01	STTGF32952	広島う726678	普通	黒
3	250501301003	自転車	西_規制区域		2025/05/01	JMH201207306	広島B078770	スポーツ	黒

連番	整理番号	車両区分	撤去場所		撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	250501331001	自転車	西_有料駐輪場	横川駅北口A駐輪場	1,500円 (1,364円・税136円)	JMH180322017	広島B019826	スポーツ	紺
2	250501331002	自転車	西_有料駐輪場	横川駅南口駐輪場	2,200円 (2,000円・税200円)	GG0114064	広島B167368	普通	紺